

船橋市主催 無料講演会
令和7年度 第2回成年後見制度講演会

学んでみませんか?
弁護士が教える

成年後見制度について ～法定後見と任意後見～

将来の自分・家族のために…

- ・判断力に不安があるけど、将来の財産管理や手続きはどうしたらいいのか。自分のことは自分で決めておきたい。なるべく家族に負担はかけたくない。
- ・もしもの時のために、何か準備できることは。年齢を重ねた両親のために制度を知っておきたい。

後見制度の利用を検討中の方、将来に備えたいとお考えの方に弁護士がご説明します。



1. 日 時 令和8年2月6日(金)

午後3時から午後4時30分 (受付 午後2時30分~)

2. 場 所 西部公民館 3階 講堂 船橋市本中山1-6-6

※JR 下総中山駅、または京成本線京成中山駅から徒歩約7分

※公共交通機関をご利用ください。

3. 講 師 南川 麻由子 氏 (あおぞらの虹法律事務所 弁護士)

4. 入 場 料 無 料

5. 定 員 先着 100人 (令和8年1月5日(月)より受付を開始します。)

6. 申込方法 船橋市オンライン申請・届出サービス (右記二次元コード)

または、お電話(下記)FAX(裏面申込書)でお申込みください。



※ 保育(1歳~就学前、定員5人)・手話通訳・要約筆記をご希望の方は、令和8年1月27日(火)までにお申し込みください。

※ 同日、午後1時より同会場にて、認知症サポーター養成講座も開催いたしますので、是非ご参加ください。

<お申込み・お問合わせ>

船橋市役所 地域包括ケア推進課

電話047-436-2558 FAX047-436-1005

令和7年度第2回認知症サポーター養成講座 参加申込書
令和7年度第2回成年後見制度講演会

FAX 047-436-1005 (送信票不要)

(フリガナ) 氏 名	電話番号 (日中連絡が取れる番号)	認知症サポーター養成講座	成年後見制度講演会	手話要約筆記	保育
(例) フナバシ タロウ 船橋 太郎	047-436-2558	○	○		○

※参加申込書受領後、参加可能な場合には、こちらからのご連絡はいたしません。

定員に達した場合のみ、ご連絡いたします。

※保育を希望される方につきましては、申し込み後こちらからご連絡させていただきます。

(保育・手話・要約筆記をご希望の方は、令和8年1月27日(火)までにお申し込みください。)

○認知症サポーター養成講座

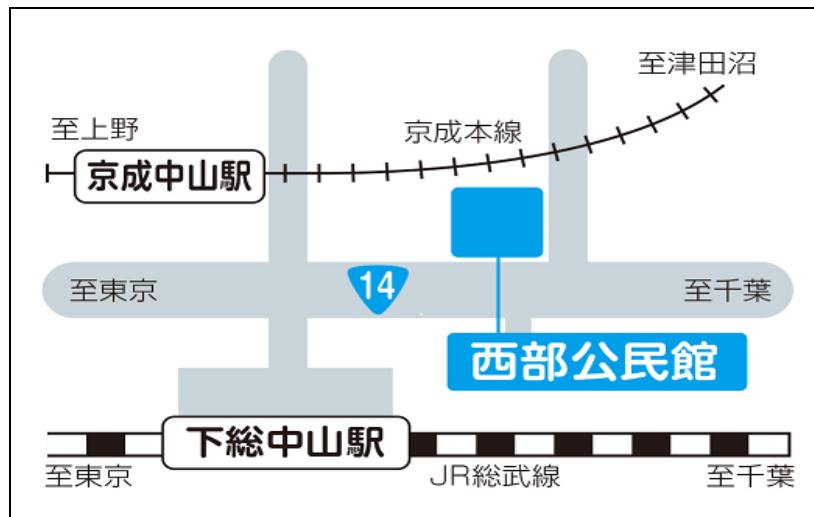
日 時：令和8年2月6日（金）午後1時00分～午後2時30分（午後0時30分より受付）

場 所：西部公民館 講堂 定 員：100人 入場料：無料

○成年後見制度講演会

日 時：令和8年2月6日（金）午後3時00分～午後4時30分（午後2時30分より受付）

場 所：西部公民館 講堂 定 員：100人 入場料：無料



お問い合わせ先

船橋市地域包括ケア推進課 TELO47-436-2558